

認定番号第 51 号 株式会社丸美佐藤組

所在地	青森市けやき一丁目 2 番 8 号	初回認定日	平成 30 年 6 月 26 日
代表者	代表取締役 佐藤 善一	従業員数	28 名
健公づくり活動 の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診受診時間を就労時間に定めている（健診費用の一部負担）。 ・ 毎月全社員参加の安全推進協議会を開催し、安全、衛生、交通、エコ、健康等についての勉強会を実施している。 ・ 月 1 回発行している社内安全だより健康や睡眠、食生活に関する記事を掲載して配布している。 ・ 健康診断結果について個別面談を実施している。 ・ 特定保健指導対象者は就業時間内に特定保健指導を実施、生活習慣改善への指導を実施している。 ・ 令和 7 年は、遠方現場で作業する社員も就業時間内に保健師から特定健康指導を受け、生活習慣を改善する機会となった。健康指導を受けた社員は、保健師とのやりとりを 3 か月継続し、経過報告を郵送することで、その後も継続して生活習慣の改善に取り組んでいる。 ・ 減塩や糖質、脂質リスクを軽減する食事情報等を社内安全だよりに掲載。社員及び家族、どの年代でも取り入れやすいものを情報発信している。 ・ 各現場における始業前のストレッチ、月 1 回の全体朝礼でラジオ体操を行っている。 ・ 4 年連続して青森市主催「あおりウオークトライアル」へ積極的に参加 ・ 県病主催のメディコトリムで病院の専門職の運動に社員が参加 ・ 悩み事相談窓口設置を周知し、社内新聞等で啓発チラシ等を回覧している。 ・ 各現場、事業所や作業員休憩室にアルコールチェッカーを設置し、作業日報に測定時間や確認者を明記するなどの対策をとっている。 ・ 令和 6 年 4 月に青森市の職域 G&C を利用。呼気一酸化炭素濃度測定を実施したことがきっかけとなり、喫煙者 9 名実施のうち 1 名が同年禁煙に成功。 ・ 歯科検診へ参加。歯磨きや歯科健康指導を受診。 ・ 協会けんぽ青森支部が実施する健康宣言を実施及び掲示することで健康意識の向上に努めている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 健康診断の実施 ② 社員の生活習慣改善を支援 ③ 検査、治療の推奨 ④ わが社の健康プラン・ 「自分の健康は自分でつくる」を社員一人一人が自ら実践できるように職場環境を整え、全員で健康意識の向上に努めています。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社長をはじめ、全社員の春の定期健康診断の実施（100%）及び冬の除雪作業前の健康診断の実施。 ・ 血圧及び体重の測定結果の記録 		

備 考	<ul style="list-style-type: none">・ 県の空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）認証を受けている。・ 青森県医師会の健やか力推進センター育成プログラムを履修し、「健やか隊員」の認定を受けている。
--------	--